
第7回三朝町議会定例会会議録（第10日）

平成22年9月22日（水曜日）

議事日程

平成22年9月22日 午後2時30分開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第67号 平成22年度三朝町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 議案第68号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第69号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第70号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第71号 平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第72号 平成21年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第73号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第74号 平成21年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第75号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第76号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第77号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第78号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第79号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第80号 平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第81号 平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第82号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第83号 平成21年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第84号 平成21年度三朝町水道事業決算の認定について
- 日程第19 議案第85号 平成21年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第20 議案第86号 三朝町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第21 議案第87号 三朝町過疎地域自立促進計画について
- 日程第22 議案第88号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

(東小学校校舎耐震補強改修工事)

日程第23 議案第89号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

(西小学校校舎耐震補強改修工事)

日程第24 陳情第5号 公契約条例制定等に関わる陳情

日程第25 陳情第6号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を
求める陳情

日程第26 陳情第7号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情

日程第27 陳情第8号 年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情

日程第28 陳情第10号 三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情

日程第29 委員会の閉会中の継続審査について

日程第30 議案第90号 教育委員会委員の任命について

日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

(委員長報告・討論・採決)

日程第1 議案第67号 平成22年度三朝町一般会計補正予算(第4号)

日程第2 議案第68号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第3 議案第69号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第70号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第71号 平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第72号 平成21年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 議案第73号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 議案第74号 平成21年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 議案第75号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

日程第10 議案第76号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第77号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第78号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第79号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第80号 平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第15 議案第81号 平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第82号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第83号 平成21年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第84号 平成21年度三朝町水道事業決算の認定について
- 日程第19 議案第85号 平成21年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第20 議案第86号 三朝町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第21 議案第87号 三朝町過疎地域自立促進計画について
- 日程第22 議案第88号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(東小学校校舎耐震補強改修工事)
- 日程第23 議案第89号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(西小学校校舎耐震補強改修工事)
- 日程第24 陳情第5号 公契約条例制定等に関わる陳情
- 日程第25 陳情第6号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を
求める陳情
- 日程第26 陳情第7号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情
- 日程第27 陳情第8号 年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情
- 日程第28 陳情第10号 三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情
- 日程第29 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第30 議案第90号 教育委員会委員の任命について
- 日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋
会計管理者 ————— 松 原 茂 隆 総務課長 ————— 朝 倉 聡
財務課長 ————— 大 村 哲 也 税務課長 ————— 石 井 秀 己
町民課長 ————— 山 根 智 美 農林課長 ————— 山 根 猛 昭
農業委員会事務局長 ——— 田 栗 幸 人 企画観光課長 ————— 松 浦 弘 幸
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚
総務課参事 ————— 平 井 文 彦 教育委員会委員長 ——— 山 本 邦 彦
教育長 ————— 山 口 博 教育総務課長 ————— 布 廣 覚
生涯学習課長 ————— 真 嶋 峰 和 農業委員会会長 ——— 安 藤 雅 啓
代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀

午後 2 時 2 5 分開議

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりであります。

日程第 1 議案第 6 7 号 から 日程第 2 3 議案第 8 9 号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 2 3 までの 2 3 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して日程第 1 から日程第 2 3 まで、すなわち議案第 6 7 号から議案第 8 9 号までの 2 3 件の議案を一括議題としま

す。

まず、付託議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会、杉原憲靖委員長。

○一般会計決算審査特別委員会委員長（杉原 憲靖君） 去る9月15日の本会議において、一般会計決算審査特別委員会が設置され、議案第72号、平成21年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、9月21日議長招集のもとに、当役場会議室において、午前10時から委員会を開催、互選の結果、委員長に杉原憲靖議員、副委員長に清水成真議員が選任され就任いたしました。委員会は5名全員出席を得て審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき、委員会の審査結果を報告いたします。

議案第72号、平成21年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査した結果、直面する課題には速やかに対応すること、安易な予算消化はしないこと、この決算を多角的に検証し、成果の上がっていない事業の見直しと町の活性化に必要な部分には積極的な費用投入を図ることという審査意見を申し上げ、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、総務教育常任委員会、清水成真委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水 成真君） 去る9月15日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました、議案第67号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第4号）、議案第71号、平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）、議案第82号、平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号、平成21年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第86号、三朝町文化財保護条例の一部改正について、9月17日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 去る9月15日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました、議案第68号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第69号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第70号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第73号、平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号、平成21年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号、平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号、平成21年度三朝町

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号、平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号、平成21年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号、平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号、平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号、平成21年度三朝町水道事業決算の認定について、議案第85号、平成21年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について、議案第87号、三朝町過疎地域自立促進計画について、議案第88号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（東小学校校舎耐震補強改修工事）、議案第89号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（西小学校校舎耐震補強改修工事）につき、9月16日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第67号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第68号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第69号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第70号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第71号、平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第72号、平成21年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

3 番、吉田議員。

○議員（3 番 吉田 文夫君） 私は平成 21 年度一般会計決算に賛成の立場で討論いたします。
21 年度実質収支約 7, 200 万円の順調な黒字決算が出ました。決算の中身を見ますと、三朝町の行方は健康と環境を切り札として町政振興を切り開くべきだと考えています。まさに観光と医療のあるべき道筋をつけられたことはおおいに評価できるものだと思います。また、子どもたちの安全を考えた小学校の耐震化も評価できます。その他各種分野に当初予算どおり適切に予算が執行されたことと理解しています。ただ、監査委員の意見にもありますように未収金対策を十二分に講じられ、町民が豊かな三朝町を感じ取ることができるよう町政に取り組んでいただけの事を切望し、簡単であります賛成討論といたします。

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 73 号、平成 21 年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 74 号、平成 21 年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第75号、平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第76号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第77号、平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第78号、平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第79号、平成21年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第80号、平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第81号、平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 2 号、平成 2 1 年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 3 号、平成 2 1 年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 4 号、平成 2 1 年度三朝町水道事業決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 5 号、平成 2 1 年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 6 号、三朝町文化財保護条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 7 号、三朝町過疎地域自立促進計画について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 8 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（東小学校校舎耐震補強改修工事）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 89 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（西小学校校舎耐震補強改修工事）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 24 陳情第 5 号 から 日程第 28 陳情第 10 号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して日程第 24 から日程第 28 までの 5 件の陳情を一括議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して日程第 24 から日程第 28 まで、すなわち陳情第 5 号から陳情第 10 号までの 5 件の陳情を一括議題といたします。

まず、本陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、清水成真委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水 成真君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、9月17日当役場会議室において、委員全員の出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第 5 号、公契約条例制定等に関わる陳情は労働者の最低賃金を確保することが雇用における重要な課題であり、公契約において一定額以上の賃金を保障する条例の制定は、雇用対策の本旨とは思えないため不採択と決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、9月16日当役場会議室において、委員全員の出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第6号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情は現行の政権と異なる記述があるので不採択、陳情第7号、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情は趣旨採択、陳情第8号、年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情は、現在年金改革の検討過程にあり、現行制度を10年に短縮することは相当な混乱を来たすことから不採択、陳情第9号、三朝町立東保育園の移転存続を求める陳情は、東保育園の移転については、町においてその方向が検討されていること、また、慎重な審議が今しばらく必要なため継続審査、陳情第10号、三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情は、保育園の運営は民間保育園においても適切に取り組まれており、公設公営に限定しての移転存続を求める考え方は、運営方法の選択肢を少なくするため不採択と決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は1件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第5号、公契約条例制定等に関わる陳情について討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

この採択は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を、採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（牧田 武文君） 起立なしです。したがって、陳情第5号は不採択と決定いたしました。

陳情第6号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

この採択は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（牧田 武文君） 起立なしです。したがって、陳情第6号は不採択と決定いたしました。

陳情第7号、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情について討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

この採択は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は 趣旨採択と決定いたしました。

陳情第8号、年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

この採択は、起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（牧田 武文君） 起立なしです。したがって、陳情第8号は不採択と決定いたしました。

陳情第10号、三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情について、討論ありませんか。

1番。

○議員（1番 清水 成真君） 私は、今定例会に三朝町立東保育園保護者会から提出された、三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情について、陳情採択の立場から討論いたします。

これまでの経過として、三朝町は新たに建設する保育園は、三朝東保育園と三朝保育園を統合し、公設民営で新しい保育園を建設したいということで県とも協議しているということでした。ここで、これから申し上げることに、誤解を招くといけませんので、最初に申し上げておきたいのは、現在ある賀茂保育園の指定管理者制度を否定したり、また、反対しているわけではないということを最初に申し上げておきたいと思います。

皆さんも御存知のように、いい民間の保育園は一朝一夕にできるわけではないことは十分知っています。また、東保育園の保護者の中には、子どものことを最優先で考えてくれる移管なら、民営化賛成しても良いという保護者もおられるということも存じています。御存知のように、保育所とは児童福祉法により、保育にかける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。子どもの発達権と保護者の就労権を保障する役割を担っています。つまり、働きたい保護者の子ども及び保護者の病気などで誰かがお世話するべき子どもたちがすくすく育っていけるための施設であります。そこで、民営化の問題の出発点になると思いますが、公立保育所は行政が直接運営しなければいけないと考えるかどうかが出発点になると思います。直接運営しなくても良いというのは主に民営化をすすめる行政の考えで、コスト削減などが理由に挙げられます。私も、昨年までなら、コスト削減することができるのであれば、民営化は賛成という立場でありました。平成22年度予算で、三朝町の保育料が県内一安くなったことは、非常に評価する所であります。私も三朝町のコスト削減は必要だと思えます。確かに、民営化すると三朝町の負担は、人件費削減などにより減ると考えます。また、運営業者との契約書類できちんとした保育の内容が保証されることだろうと思えます。

しかし、本当に、コスト削減の理由で、市町村の義務である保育に欠ける乳幼児を保育する義務を三朝町は放棄してしまっているのか、非常に疑問に思う所であります。そんなことを言うとそんなことはないと言われると思いますが、民営化とはそういうことだと私は思っています。

現在、全国各地で、公立保育園をすべて民間に委託せよという意見が聞かれますが、民間事業による保育園がふえる時代だからこそ、公立保育園の果たすべき役割があると思っています。私は、行政が直接運営する公立保育所を残すべきという考えであります。なぜなら、公立保育園は行政の機関の一部であり、他の公立の機関との連携も民間よりは容易であるはずであります。小学校、中学校や保健所、児童相談所、その他の福祉施設などと連携しながらより豊かな保育、在園児、在宅児家庭の子育て支援を行っていく機能を期待できます。

また、大きな組織のメリットとして、公立保育所同士の横の連携もとれ、同一職種の横断的な協力体制を組むことも行われています。保育にかかわる研究体制、研修システムも整えやすく、問題解決のためのさまざまな取り組みの研究や、民間も含めた人材育成の手法の確立なども率先して行うことが可能であります。

もう一つの民営化反対の理由として、先ほど申し上げましたが、民営化は行政の責任放棄になるからであります。運営が移るということは責任も移るということです。責任とは、事故などの際の責任問題と、その地域に住む子どもたちの保育を受ける権利に対する責任であります。また、

長年培ってきた保育所ノウハウを失ってしまうことに対する懸念もあります。三朝町の保育所がすべて、民営化になると、行政が直接、町民と触れ合う場所を永久に失ってしまうこととなります。何度も言いますが、私を含め、保護者の皆さんが民営化反対をしていることは、現存している賀茂保育園を否定することではないということでもあります。三朝町として、行政の責任として、子どもたちをしっかりと見ていただきたいということなのです。

指定管理者制度を導入する場合、責任の所在が曖昧になる可能性や指定管理者が有期契約となるため、保育士等の職員を長期雇用しにくく指定管理者が変更された場合は前行の問題を生じる懸念があります。私は、同じ町内に公営の保育所と、民営の保育所が切磋琢磨しながら子どもたちを保育することが、ひいては三朝町のためになるのではないかと考えています。

本日、この場で、この陳情が不採択になるということは、非常に大きな意味があると思っています。つまり新しく建設される保育園については公設民営ということがほぼ決ってしまうということだろうと思っています。その場合、最終的に三朝町には、民営の保育所しか残らないということになると考えています。

以上、申し上げた理由により私は東保育園の公設公営を望み、また議員各位におかれましても、この主旨を御理解頂きますようお願い申し上げ、陳情賛成の討論といたします。

○議長（牧田 武文君） 討論を終結し、本案を採決いたします。

この採択は、起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○議長（牧田 武文君） 起立少数です。したがって、陳情第10号は不採択と決定いたしました。

日程第29 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（牧田 武文君） 日程第29、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、議長の諮問に係る次の会期、日程等、議会運営に関する事項について、産業民生常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第9号、三朝町立東保育園の移転存続を求める陳情について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第 30 議案第 90 号

○議長（牧田 武文君） 日程第 30、議案第 90 号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま上程されました議案第 90 号、教育委員会委員の任命について申し上げます。

本町教育委員として、御活躍いただいております古屋修二さんの任期が、9月30日をもって満了となります。古屋修二さんは、平成18年10月から教育委員に就任され、豊かな識見と情熱をもって、本町の教育行政に御尽力いただいておりますが、任期満了に伴い退任いただくことになりました。在任中の御功績に対しまして深く感謝申し上げる次第でございます。

古屋さんの後任には、三朝町大字本泉362番地12の藤井俊子さんを任命したいと存じます。藤井俊子さんは、昭和54年3月に大阪芸術大学芸術学部を御卒業され、平成14年度から16年度までの3年間にわたって西小学校のPTA会長を務められており、温厚誠実な方で、多年にわたるPTA活動の経験を生かして、本町の教育行政の振興に御尽力いただけるものと確信しております。つきましては、藤井俊子さんを本町教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により本議会の同意を求めます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに

決定いたしました。

日程第 3 1 諮問第 1 号

○議長（牧田 武文君） 諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま議題となりました諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、町長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し法務大臣が委嘱する制度となっております。

本町には、現在 3 名の人権擁護委員がおられますが、このうち長安節子さんの任期が、本年 1 月 31 日をもって満了いたします。長安さんには、平成 13 年 1 月から 3 期 9 年の長きにわたり御活動いただいているわけでありますが、御本人の御意志を受け、任期をもって御退任いただくことといたしました。在任中の御功績に対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

後任の候補者として考えております有間昭人さんは、昭和 43 年 3 月に明治学院大学経済学部を御卒業後、昭和 50 年 7 月から平成 15 年 3 月までの約 28 年間にわたり、国立ハンセン病療養所を含む中国地方医務局管轄国立病院療養所 8 施設に勤務され、地域医療制度の充実に精励して来られました。また、本年 4 月からは、三朝中学校の「心の教室相談員」として、高い識見と情熱をもって生徒の心のケアに御尽力いただいているところであり、人権擁護委員として適任者であると思います。

つきましては、有間昭人さんを人権擁護委員に推薦したく、本議会の意見を求めるものでございます。

御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上をもって、今期定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成22年第7回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後3時08分閉会
